（様式第２－14 号）

【市町村が作成・保管するもの】　　農林水産省様式

多面的機能発揮促進事業に関する計画（変更）の概要

令和 6 年 7 月 26 日

久万高原町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成 26 年法律第 78 号）第８条第４項において準用する同法第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同法第８条第４項において準用する同法第７条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
１号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				明神地域	無	令和元年度～令和６年度	槙ノ川活動組織
○				畑野川地域	無	令和元年度～令和６年度	高橋堰活動組織
○				直瀬地域	無	令和元年度～令和６年度	段組活動組織